

職員が仕事と育児の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 8月 1日～令和 5年 7月 31日までの 3年間

目標1：子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度の周知と促進を図る

<対策>

- 男性の育児休暇の制度と取得促進の為の研修会の実施
- 男性の育児休暇の制度の周知の為の案内を掲示

目標2：令和 5年 7月までに、男性の育児休暇取得率を80%にする

<対策>

- 男性の育児休暇取得のための研修会の実施
- 出産予定の配偶者のある職員にパンフレットを配布

目標3：定期的に産休・育休取得による現場の状況や、復帰後の職場状況を聞き取り、よりよい環境整備に努める。

<対策>

- 産休・育休取得者より復帰後の健康状態・職場環境の聞き取り